機関員届出書

霧島市消防団長 殿

			<u>分</u>	寸	長		
		可八田 E 。如 E					
			<u>副分団長・部長</u> (記入者の階級を囲むこと)				
(方面隊		分団		沿	班)	
変更開始日	年	月	日				

	年度機関員 (旧)	\rightarrow	年度機関員 (新)
1.		1.	
2.		2.	
3.		3.	
4.		4.	
5.		5.	
6.		6.	

上記のとおり推薦します。

- 1. 機関員は、分団長の推薦により団長が任命。
- 2. 機関員は、消防ポンプ自動車及び積載車並びに可搬動力ポンプの整備保存に 努めること。
- 3. 機関員に対する報酬は、各階級の団員報酬に36,000円加えた額とする。
- 4. 機関員は消防車両1台に対し、2名とする。
- 5. ポンプ自動車は、車両総重量 3.5 トン以上になるため、平成 29 年 3 月 12 日 以降に普通免許を取得した団員は、運転不可。(運転するためには、準中型免許 が必要となる。)
 - ※ 書類を提出する際は、免許書のコピーを貼付してください。

免許書写し貼付欄 (表面のみ)